

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会  
第 49 回 PLM 分科会 (P14SC) 議事録

1. 日 時 2018 年 8 月 20 日 (月) 13:30~16:00
2. 場 所 (一社) 原子力安全推進協会 第 3,4 会議室
3. 出席者 (敬称略)  
(出席委員) 鈴木 (主査), 渡邊 (副主査), 中川 (幹事), 新井, 矢野, 辻, 加藤,  
重久 (石井代理), 伊藤, 門間, 松藤, 野中 (石川代理), 吉成,  
一森 (14 名)  
(欠席委員) 大木, 橘高, 望月, 大山, 下家, 遊佐 (6 名)  
(常時参加者) 皆川, 持丸, 中村, 大久保, 上野, 伊藤  
(傍聴者) 長谷川
4. 配布資料  
資料P14SC-49-1 第48回PLM分科会議事録案  
P14SC-49-2 人事案  
P14SC-49-3-1 原子力発電所の高経年化実施基準 (追補3) の標準委員会決議  
投票の結果  
P14SC-49-3-2 原子力発電所の高経年化実施基準 (追補3) の標準委員会決議  
投票の意見対応案  
P14SC-49-3-3 原子力発電所の高経年化実施基準 (追補3) 案  
P14SC-49-4 経年劣化メカニズムまとめ表 (追補4) 案の確認依頼案  
P14SC-49-5-1 PLM実施基準本格改定の検討状況報告案  
P14SC-49-5-2 PLM実施基準本格改定課題整理表 (改定方針)  
P14SC-49-5-3 PLM実施基準本格改定課題整理表 (規定内容)  
P14SC-49-5-4 PLM実施基準本格改定の経緯等に関する解説案  
P14SC-49-6 改定スケジュール  
P14SC-49-7 PLM実施基準2008の取り扱い

参考資料

- P14SC-49-参考-1 (P14SC-48-5-1) PLM実施基準本格改定課題整理表 (改定方針)
- P14SC-49-参考-2 (P14SC-48-5-2) PLM実施基準本格改定課題整理表 (規定内容)
- P14SC-49-参考-3 (P14SC-48-参考-3) PLM実施基準2015 (本体抜粋)
- P14SC-49-参考-4 (P14SC-48-参考-2) PLM基準とIAEA SSG-48ドラフトとの比較

## 5. 議事

会議に先立ち、開始の時点で出席委員は14名で定足数を満足している旨確認した。

### (1) 前回議事録確認 (P14SC-49-1)

第48回PLM分科会議事録(案)が紹介され、承認された。

### (2) 人事について (P14SC-49-2)

#### ・委員の退任

九州電力の石井氏及び四国電力の石川氏の退任が報告された。

#### ・委員の新任

新委員として九州電力の重久氏及び四国電力の中川氏が推薦されている旨説明され、審議の結果新委員として選任することが承認された。

#### ・常時参加登録の解除

北陸電力の室氏の登録解除が報告された。

#### ・常時参加登録

北陸電力の長谷川氏から常時参加登録の希望がある旨説明され、審議の結果常時参加登録が承認された。

### (3) 原子力発電所の高経年化実施基準(追補3)の標準委員会決議投票結果及び意見対応案(P14SC-48-3-1,2,3)

標準委員会決議投票の結果、承認されたことが報告された。1件意見があったため対応案について審議を行い、標準委員会で報告することが可決された。

### (4) 経年劣化メカニズムまとめ表201X年版(追補4)の確認状況(P14SC-48-4)

まとめ表(追補4)の確認状況が報告された。高経年化技術評価の実施頻度が低い事業者ではまとめ表の確認方法が分かりにくく、事前に説明があれば助かるという意見が出たため、次回以降確認を実施する際には、確認依頼を行うタイミングで確認方法の説明を実施することとなった。

### (5) PLM実施基準本格改定検討状況(P14SC-49-5-1)

本格改定状況報告案が報告された。改定が必要となった経緯等を追記した方がよいという意見が出たため、対応した上でシステム安全専門部会に報告することとなった。

### (6) PLM実施基準本格改定課題(P14SC-49-5-2,3,4)

本格改定の改定方針について報告された。

課題整理表(改定方針)No.6ではSSG-48のうちPLMで対応できない部分について、電事連のPLM-WGから適切な場へ検討依頼すると記載されているが、本資料ではPLM分科会が主体として活動する方向性を示すべきであり、PLM分科会からPLM-WGに依頼することを記載することになった。

評価対象期間について、規定案の表現に関する意見はあったが、評価の保守性を評価期間の余裕でのみ確保する必要はないため、10年以上という評価期間の制限を取りやめるという考え方については承認された。

高経年化技術評価における具体的な課題は前回の改定時と同様に事業者主体で評価上の問題点について議論した上で、分科会に提案する進め方で効率的に検討が実施できるのではという意見が出た。また、分科会委員で対応できない技術分野の課題が抽出された場合は、専門家に参加依頼することを検討することとなった。

(7) 改定スケジュール (P14SC-49-6)

PLM実施基準改定のスケジュールが報告された。2020年末までに制定を目標とすることが確認された。また、本格改定の前に直ちに追補で対応することが必要な課題はないことが確認された。

(8) PLM実施基準2008の取り扱い

原子力学会のウェブサイトではPLM実施基準2008等が改定により廃止と記載されているが、原子力規制委員会の高経年化対策実施ガイドでは2008年版が引用されており、廃止とするのは問題なのではという意見があったが、“廃止”の定義が明確でないため、標準課に確認することとなった。

6. その他

次回分科会は2018年11月20日(火)に原子力安全推進協会にて実施することとなった。

以上